

令和3年度 学力向上を図るための全体計画

武蔵村山市立第五中学校

関係法規等	学校教育目標	期待される児童像
<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領 ○武蔵村山市教育委員会教育目標及び基本方針 ○武蔵村山市立学校の学力向上策 	<ul style="list-style-type: none"> ○正しく判断でき主体的に実行できる生徒 ○互いに助けあい思いやりのある生徒 ○身心をきたえ何事もやりとおす生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本を定着させ、個性と能力を発揮できる生徒 ○思いやりのある心豊かな生徒 ○道徳心をもち、自他共に大切にする生徒 ○地域社会と交流のできる生徒

学校経営方針（学力向上にかかわる要点）
<ul style="list-style-type: none"> ○各教科で、「五中校区スタンダード」「学習の手引き」等を活用し、意見発表、討論などを通して、言語活動の充実を図り、主体的に学習する意欲と態度を育てる。 ○授業を通して人権尊重教育の充実を図るとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を目指した年間指導計画、評価計画及び授業改善推進プランの充実に努める。

指導内容	中学校における「定着させたい学力」	重点
各教科	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」としての知識・技能 ・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考える力 ・主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な内容の確実な定着 ・個に応じた指導の充実 ・家庭と連携した学習習慣の確立
特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的価値を自覚し、人としてより良く生きる力 ・相手の立場に立って物事を考え、思いやりのある行動をする力 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他共に大切にする心の育成を目指す ・道徳授業の指導方法を工夫・改善し、考え議論する道徳授業を行う
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を解決する資質や能力 ・創意工夫を生かした学習活動を展開する能力 ・自分自身を知り、自己実現を図る態度や能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年共通のテーマ「生きる」のもと、人権に配慮し、横断的・総合的な学習、生徒の興味・関心に基づく学習などを行う
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事に挑戦する自主的、自立的な態度 ・集団や社会の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする社会的な資質 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の一員として自覚と責任をもたせる ・自主的・自治的な活動の充実を図り、自尊感情や集団への帰属意識を高める
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって学び続けようとする意欲 ・自分に適した進路選択をしていく力 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な生き方を学び、自分に適した進路選択ができるような指導・援助を行う
生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識をもち、授業規律を守れる態度 ・人の話を真剣に聞き、改善していく力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール違反ゼロを目指し全体へ呼びかけ、決まりを守る大切さを意識させる

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究や研修の工夫	評価の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果を基に基礎的・基本的な学力の定着を重視した指導方法の研究を深め、授業改善に努める。 ・教科書に基づいて課外家庭学習も併用し、各学年の指導内容を履修できるよう工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の授業や、定期考査前の質問教室、補習の充実を図る。 ・横断的な学習に力を入れ、その派生効果が生まれる指導の充実を図る。 ・年間35時間以上の道徳の授業を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開、意見交換、講師の招聘を含めた研修会を開く。 ・人権と特別支援教育に関する理解をより一層深めていく。 ・新学習指導要領の全面実施にあわせ指導と評価の一体化についての研究を深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の生徒の学習活動を明確な評価規準のもとに評価し、学習意欲の向上に結び付くように計画的かつ継続的に指導する。 ・生徒の実態に即し、よりの確かな道徳の評価を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会、民生・児童委員や地域人材の活用を図る。 ・学校公開、学校だより、ツイッター等を活用し、日頃から積極的な情報提供に努め、保護者の理解を得るとともに、開かれた学校づくりを推進する。

授業改善推進のために全校共通で取り組む事項				
学習が遅れがちな生徒への支援	授業規律・学習ルールの確立	読書習慣の形成	学習意欲を高める方策と評価	家庭学習の習慣化
<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中に補習教室や定期考査前に質問教室を行う。また、個別の課題を与え基礎学力の定着を図る。 ・サポート教室や外部人材を活用し、課題の解決を支援する環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイム着席の徹底と授業の始めと終わりの挨拶をしっかりと行い、授業と休み時間のけじめを付ける。 ・「学習の手引き」を活用し、授業への取組方及び家庭学習への取組方から指導していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の時間に継続的に本を読ませることににより、読書の習慣を身に付けさせる。 ・推薦図書を紹介や、読み聞かせ活動を行い生徒に興味をもたせる。 ・密にならない工夫をしながら図書室を開放し、読書を行う環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた五中校区スタンダードを組み込んだ授業の実践をする。 ・生徒の実態に応じた指導、評価計画を作成し、生徒や保護者に分かりやすく説明する。 ・様々な学習形態を工夫して、主体的に学習する意欲を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習時間調査を行い、実態を把握する。 ・家庭学習の定着を図るために、考査前や長期休業中に学習計画表を書かせる。 ・三者面談や保護者会等を通して、家庭学習の意義や進路を見通した学習の大切さを伝え、学習習慣の確立を図る。